

令和6年

第2回教育委員会定例会会議録

令和6年1月25日

水戸市教育委員会

令和6年第2回教育委員会定例会

1 開催日時 令和6年1月25日(木) 午後4時39分 開会
午後5時29分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志 田 晴 美
委員 篠 崎 和 則
委員 丸 山 陽 子
委員 内 田 和 子

4 欠席者 委員 富 田 教 代 (教育長職務代理者)

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	三 宅 修
総合教育研究所長	瀧 健 一
参事(県費負担教職員担当)	嶋志田 泰
参事兼教育企画課長	菊 池 浩 康
技監兼学校施設課長	和 田 英 嗣
参事兼歴史文化財課長	小 川 邦 明
参事兼中央図書館長	林 栄 一
学校管理課長	山 田 規 生
学校保健給食課長	相 沢 秀 幸
生涯学習課副参事	島 田 顕 範
教育研究課長	安 田 理 恵

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 議 案

議案第2号 水戸市文化財保護審議会の委員の委嘱について【非公開】

議案第3号 水戸市指定文化財の指定について【非公開】

(2) その他

① 水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー(案)について【公開】

② 教育委員からの提案による意見交換について(ラーケーション)【非公開】

8 会議の概要

午後4時39分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和6年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、富田委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

よって、会議録署名人である富田委員が欠席のため、本日の会議録署名人については、ほかの委員から決定をさせていただきます。

本日の会議録署名人は、丸山委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

また、篠崎委員から、午後5時から出席するとの連絡がありましたので、あわせて御報告いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第2号、議案第3号及びその他(2)につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

【議案第2号 水戸市文化財保護審議会の委員の委嘱について：非公開】

【議案第3号 水戸市指定文化財の指定について：非公開】

〔篠崎委員 入室〕

○志田教育長 次に、その他に移ります。

その他(1) 水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランナー(案)について、説明願います。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、その他(1) 水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランナー(案)について、御説明いたします。

この件につきましては、去る令和5年第4回水戸市議会定例会におきまして、水戸市第7次総合計画の基本構想を定めることについて追加提案されておりまして、現在、水戸市第7次総合計画基本構想審査特別委員会において審査中ではありますが、その概要等について御説明させていただきます。

参考と記載された厚い冊子の1ページをお開き願います。

I 序の第1 総合計画の役割につきましては、都市づくりの基本方針であり、水戸市における最上位計画となるものでございます。

市民と行政の協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指しております。

第2 総合計画の名称・構成・期間につきましては、三角図の上段が基本構想、中段が基本計画、下段が実施計画という関係を示しておりまして、31ページの図1に、その関係を時間軸で示しております。基本構想が令和6年度からの10年間でございまして、それを5年間の前期基本計画と後期

基本計画に区分し、さらに、各基本計画についても、毎年度3か年の実施計画を策定して、適切な進行管理を行うこととしております。

2ページの、1 総合計画の構成につきましては、本冊子では見開きの左側にございますとおり、10か年の基本構想におきまして、水戸市の目指す将来都市像を描き、実現するために必要な施策の大綱を定めるものとしております。

また、右側の前期基本計画は、将来都市像を実現するための具体的施策や目指す目標水準等を定めるものとしております。

7ページをお開き願います。

Ⅱ 基本構想の第1 基本構想の目的につきましては、この基本構想は、都市づくりの基本理念と本市の目指す将来都市像を掲げ、その実現のための大綱を定めるものであり、市民意向を踏まえながら、市民と行政の協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指していくものとします。

第2 基本構想の期間は、2024年、令和6年度からの10か年とします。

8ページをお願いします。

第3 都市づくりの基本理念につきましては、中ほどの図の上にあります、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市の実現に向けて、未来を創る「こどもたち」の育成、豊かな暮らしを実現する「経済発展」、「安心」して暮らせる環境という3つの取組の好循環を創出し、明るい未来を展望する都市づくりを推進いたします。

このような視点に立ちまして、9ページの3つの基本理念、すなわち、水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる、市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる、誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくるのみに、都市づくりを進めるものといいたします。

10ページをお開き願います。

第4 将来都市像につきましては、「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」と定め、その内容はそれぞれ下に記載のとおりでございます。

12ページから19ページにかけては、計画期間における人口設定や経済の見通し、都市空間整備構想の基本的方向を定め、さらに20ページから27ページにかけて施策の大綱を記載してございます。

その次のページからは、Ⅲ 前期基本計画・総論、各論となりますが、31ページから56ページにかけての前期基本計画の総論部分につきましては、先ほど説明させていただきました基本構想の各項目に対する5か年の詳細等について記載しております。

57ページをお開き願います。

総論の第6 重点プロジェクトにつきましては、Mission1～水戸の未来をリードするこどもたちを育む～みとっこ未来プロジェクトと、Mission2～住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる～若い世代の移住・定住加速プロジェクトの2つを設定しており、教育委員会の所管施策といたしましては、59ページの④の市立中学校給食費無償化の継続、市立小学校給食費の無償化、それから③の水戸ならではの体験活動の充実を位置づけております。

さらに進んでいただいて、65ページからは、第7 主要施策の概要となりまして、66、67ページに施策の関係性を示す大綱図を示しております、さらに69ページからは、大綱ごとの目標指標や主要施策を記載してございます。

別紙といたしまして、お手元にA3判の資料を添付してございまして、この基本計画に位置づけ

ました教育委員会所管事務事業の一覧として作成しております。それぞれ、この冊子の該当ページも記載しておりますので、後ほど御参照いただきたく存じます。

さらに、冊子の239ページからは、付属資料として、水戸市の現況、あるいは今回の総合計画の策定に当たって経ました審議事項、それから用語解説等を記載しております。

なお、285ページをお開きいただきまして、本日、御欠席であるのですが、水戸市総合企画審議会には、教育委員会委員として、10回にわたり、富田先生に御出席いただくとともに、第1小委員会の委員長としても議事を進行していただきました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

今日は配付したばかりですから、次回以降、何か気がついたことがありましたら、御意見等願います。ちょうど来週から、議会の特別委員会での審査を経て、最終的には3月定例会で採決されるのですよね。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 はい、そうです。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

【その他(2) 教育委員からの提案による意見交換について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後5時29分 閉会

9 議決事項

議案第2号について原案可決

議案第3号について原案可決